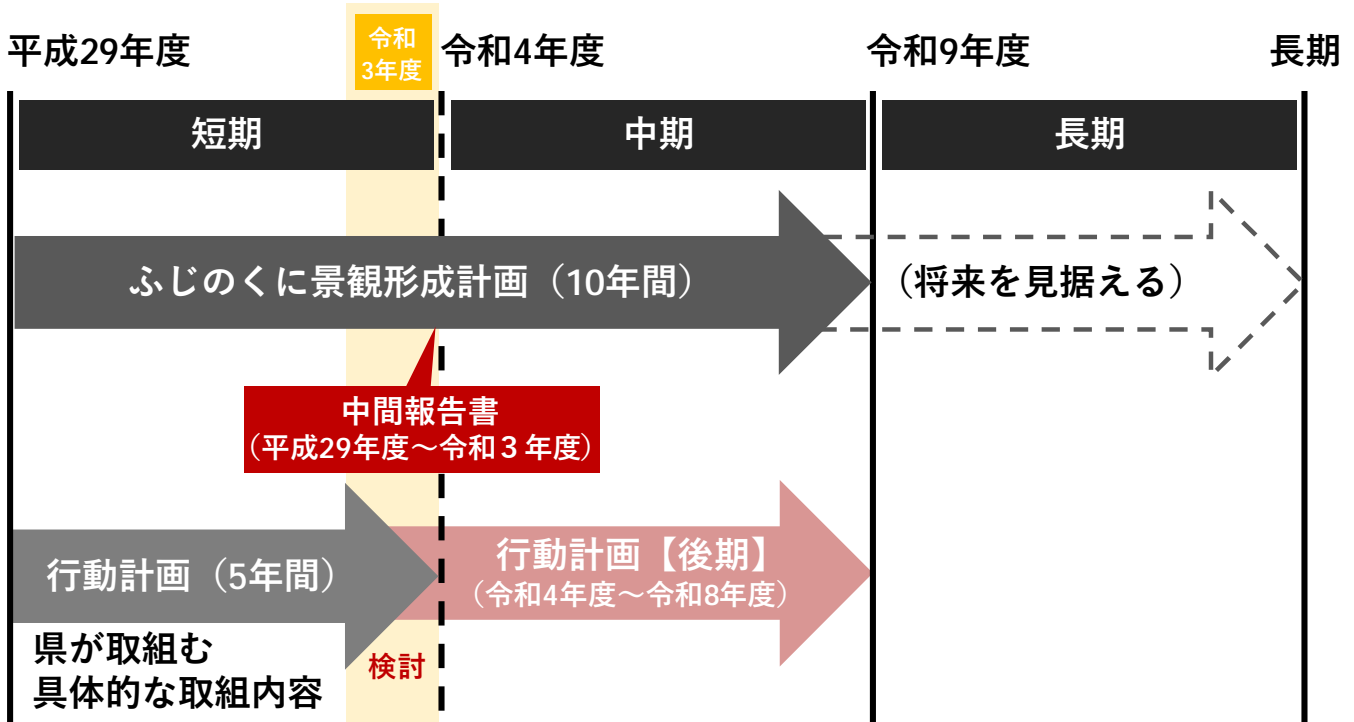


1 今回公表する「中間報告書」と「行動計画【後期】」の位置づけ

ふじのくに景観形成計画（計画期間：平成29年度から令和8年度までの10年間）の中間年となる今年度、これまで5年間の取組を評価した「中間報告書」と来年度から5年間の取組を「行動計画【後期】」としてまとめました。

中間報告書及び行動計画【後期】は、外部有識者による審議を経て、静岡県景観づくり推進本部※に諮り策定しました。

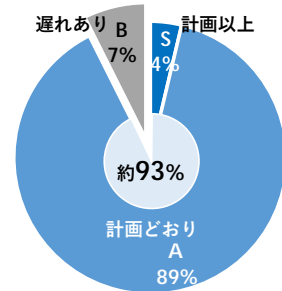
※静岡県景観づくり推進本部（本部長：難波副知事）は、県の景観施策の総合的、効果的な推進を図るため設置された県庁部局横断組織



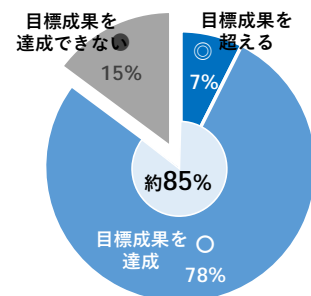
2 中間評価の概要（ふじのくに景観形成計画進捗評価レポート【中間報告書】抜粋）

- ・ 93%の事業・取組が「計画どおり」又は「計画以上」の進捗が得られた
- ・ 85%の事業・取組が「目標」又は「目標を超える」成果が得られた

取組の進捗状況	評価区分	合計
計画以上の進捗が得られた	S	1 (4%)
計画どおり進捗した	A	24 (89%)
計画より進捗に遅れがある	B	2 (7%)



成果の達成状況	評価区分	合計
目標成果を超えたもの 当該年度の成果実績が「目標値」又は「期待値」の30%を超えるもの	◎	2 (7%)
目標成果を達成したもの 「実績値」が「当該年度の目標値」又は「期待値」の推移の±30%範囲内のもの	○	21 (78%)
目標成果を達成できなかったもの 「実績値」が「当該年度の目標値」又は「期待値」の推移の-30%以下	●	4 (15%)



全体として、順調に進捗しており、成果も得られている